

# 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

## 認知症対策部会

### 令和6年度活動報告書

令和7年7月

生駒市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

## 目 次

1 はじめに	1
2 認知症対策部会の役割	2
3 認知症対策部会の開催	2
4 令和6年度の具体的な取組み	3
5 令和7年度の計画	7
資料1 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程	8
資料2 令和6年度認知症対策部会委員名簿	10

## | はじめに

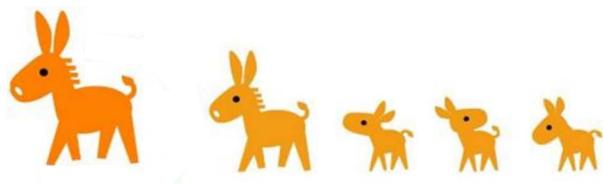
---

本市では、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を目途に、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってきた。

特に医療・介護・予防サービスの提供体制の構築においては、平成28年3月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」及び「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進してきたところである。

令和6年度の認知症対策部会においては、実際に認知症当事者の声から本人視点の支援に立ち返る「多職種連携研修会」を開催することができた。また、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見通すと、80歳以上人口が急速に増加し、医療と介護双方のニーズを併せ持つ認知症等高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人に焦点をあてて、2040年を見据えた生駒市の目指すべき姿と実現までのロードマップ及びPDCAを実行するためのロジックモデルを作成し、次年度以降、具体的な取組を進めていく。

令和5年度には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、これに基づき、令和6年12月には国の認知症施策の基本計画「認知症施策推進基本計画」が閣議決定されたところであり、認知症になってからも、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に立って、認知症の人が自らの意思によって、多様な主体と共に、日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を目指し、生駒市でも、認知症の人や家族等の参画を得ながら、認知症施策を推進していく。今後とも、医療・介護関係者の情報共有は基より、生駒市全体で相互理解を深め、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



## 2 認知症対策部会の役割

---

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

## 3 認知症対策部会の開催

---

開催年月日	会議の案件
【第1回】 令和6年 7月5日	(1)令和6年度認知症対策部会活動予定について (2)医療と介護の連携強化に向けた取組の検討 (3)その他 カフエいこいこの啓発ちらしについて 認知症啓発月間の啓発事業(案)について
【第2回】 令和6年 11月20日	(1) 認知症月間等における啓発事業・多職種連携研修会のご報告 (2) 医療と介護の連携強化に向けた取組みの検討
【第3回】 令和7年2月26日	(1) 前回の検討内容整理 (2) 生駒市認知症初期集中支援チームの実績報告 (3) 令和6年度認知症対策部会活動報告書(案) (4) 令和7年度の取組内容について

## 4 令和6年度の具体的な取組

---

### (1)ロードマップ及びロジックモデル

医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者が益々増えていくと見込まれる中、第9期介護保険事業計画において①日常の療養支援 ②入退院支援 ③急変時の対応 ④看取りの4つの場面に応じた医療と介護の連携体制を促進するとし、これら4つの場面において「認知症」に焦点を当て、2040年を見据えた生駒市のめざすべき姿と実現までのロードマップ作成及びPDCAを実行するための「ロジックモデル」を作成した。

「指標」は毎年度末に部会にて評価を実施し、進捗状況によっては、必要に応じて見直しを実施する。

८८८

最終的に達成したい状況(2040年)  
日本人が望む場所での生活が可能であり、専門職、追い手、サービスの受け手、誰もが暮らやすくなっている

政治小説の研究

## (2)認知症の普及啓発に関する事項

### ◇認知症カフェ「カフェいこいこ」の啓発

チラシを作成し、部会で共有した。啓発を継続していく。

### ◇認知症に関する市民フォーラム

第1部として、映画「オレンジ・ランプ」の上映、第2部に「認知症の早期発見・予防について」をテーマに講演いただいた。

日 時:令和6年9月21日(土) 午後1時~4時

場 所:生駒市コミュニティセンター 文化ホール

内 容:「認知症の日」に考える 認知症との向き合い方

講 師:(一財)信貴山病院ハートランドしげさん 医長 田村高志さん

参加者数:152人



## (3)多職種連携に関する事項

### ◇令和6年度多職種連携研修会

内 容:「意思決定支援のあり方」～当事者の声から本人視点の支援に立ち返る～

講 師:オレンジドア代表 丹野 智文さん

福岡県若年認知症サポートセンター センター長 阿部 かおりさん

日 時:令和6年10月10日(木) 午後6時~8時

場 所:生駒市役所大会議室

参加者数:44人



### 主な感想

- ・当事者が発信する言葉を直接聞く事ができる貴重な機会だった。
- ・「認知症だから、○○だから」というフィルターが自己決定を阻むという事を心に留め、認知症の人ではなく、ひとりの人として関わりを続けていくことが大切だと思った。
- ・家族の話だけでなく本人の言葉をきちんと聞いて対応してきたのかを省みる機会となつた。

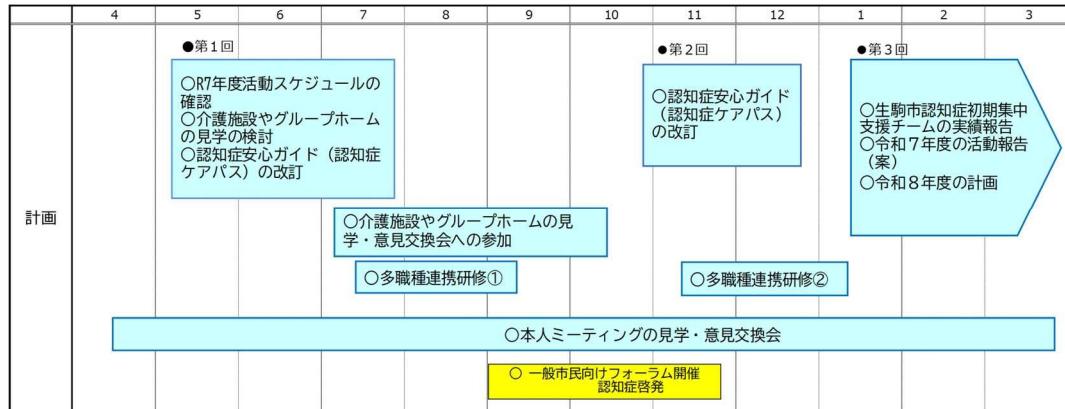
### (4) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和6年度稼働案件はなし。

この背景に、物忘れ相談や地域包括支援センターの総合相談、認知症地域支援推進員の専用ダイヤル等の活用により、初期集中支援チームを発動せずとも、医療機関への受診や鑑別診断、専門医療相談などに繋がっている状況がある。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について検討する必要がある。

## 5 令和7年度の計画(案)



## 資料Ⅰ 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

### 認知症対策部会に関する規程

#### (趣旨)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第6条第1項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために認知症対策部会（以下「部会」という。）を設ける。

#### (協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

#### (部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

#### (庶務)

第4条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

- 2 部会における会議の内容は、地域包括ケア推進課において記録し、文書化する。

#### (施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めて上で定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。  
(認知症対策部会の設置及び運営に関する規程の廃止)
- 2 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程（平成28年6月1日施行）は、廃止する。

### 部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

郡山保健所

その他市長が必要と認める者

資料2 令和6年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏名	役職等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会	生駒市医師会
太田 亜裕美	近畿大学奈良病院 患者支援センター	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
霜田 吉見	生駒市歯科医師会 会長	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール アール薬局生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
新谷 由美	一般社団法人イーデンホール 訪問看護ステーションくるみ	訪問看護ステーション
小津 典恵	生駒市メディカル北地域包括支援センター	地域包括支援センター
中田 エミ子	社会福祉法人 宝山寺事業団 居宅介護支援センター延寿 主任	居宅介護支援事業所
中村 幸子	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	訪問介護事業所
山内 昌子	奈良県郡山保健所 健康増進課 係長	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
笹本 奏	生駒市梅寿荘地域包括支援センター	その他市長が必要と認める者